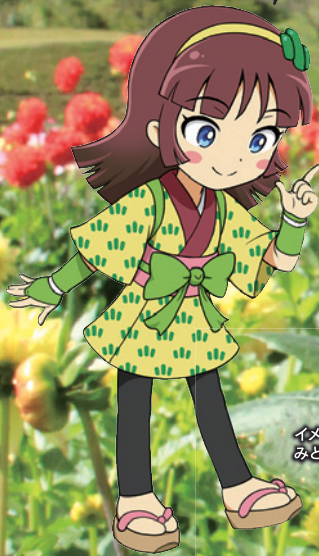


# あきたの 487 2015.10.25 りょうい かちと

## 「満開のダリアでお出迎え」

この時期見頃を迎える、秋田国際ダリア園。毎年新作が発表されており、ここで試験栽培された多くの品種が全国各地で生産・販売されています。

写真提供：鈴木 公英  
(新城川土地改良区)



イメージキャラクター  
みどりちゃん

CONTENT 1 第38回全国土地改良大会青森大会

CONTENT 2 要請活動 ～来年度予算増を目指して～



**開催!**  
**全国土地改良大会が**  
**三六〇〇人が参加し**

# 青森大会

△挨拶する二階全土連会長

全国土地改良事業団体連合会（二階俊博会長）と青森県土地改良事業団体連合会（野上憲幸会長）が主催する「第38回全国土地改良大会青森大会」が10月15日、青森市のマエダアリーナで開催された。全国から関係者約3,600人が参加。農業農村整備事業の重要性をアピールし、魅力ある農業・農村づくりを目指すとの大会宣言を採択した。

主催者挨拶で自民党総務会長を務める二階全土連会長は、「大筋合意に至ったTPP交渉は、日本の農業・農村に与える影響や対策について今後検討されることになるが、我々土地改良の立場からも積極的に関与し、皆さんの意見を踏まえながら政策を提言していきたい。基本は『闘う土地改良』である。最大限の取組を進め、成果を納めなければならない。現場で頑張っている農家の皆さんの期待に応えるべく、我々は一層努力し、闘い続けて参りたいと考えている」と述べた。

式典では、三村申吾青森県知事、伊東良孝農林水産副大臣の挨拶に続き、土地改良事業功績者表彰が行



▲4名の宣言者による大会宣言

われたほか、全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子氏を聞き手に、東日本大震災で被災した東北3県の土地改

良事業団体連合会専務理事を報告者としてパネルディスカッション形式の基調講演などが行われた。

また、「農業農村の礎である『水・土・里』を健全な姿で次世代へ引き継いでいく」との大会宣言の採択に続いて、次期開催県への大会旗引継ぎでは、青森県土連の野上会長から本会会長でもある高貝全土連副会長へ、そして次期開催県となる石川県土連の西村会長へと大会旗がそれぞれリレーされた。



▲高貝全土連副会長から石川県の西村会長へ大会旗引継

## 表彰

全国土地改良事業功績者表彰として秋田県関係者で次の方々が受賞されました。

### 農村振興局長表彰

畠山清俊  
 (比内町土地改良区理事長・秋田県土地連副会長)

### 全土連会長表彰

伊藤稔  
 (秋田県仙北平野土地改良区理事長)

## 目次

## CONTENTS

第38回全国土地改良大会青森大会  
 要請活動 ～来年度予算増を目指して～  
 予算編成の流れ  
 平成28年度農業農村整備事業関係予算概要要求に関する説明会・意見交換会  
 水土里ネットのスキルアップ研修会  
 わくわく探訪inUGO  
 職員会「はさがけ」展示プロジェクト  
 水土里の野菜倶楽部 ～仁井田大根へのチャレンジ～  
 平成27年度土地改良関係団体役員講習会

2 ちよつと耳より知恵袋 12  
 3 特集：ようこそ土地改良区へ(山城水系土地改良区：太田剛史) 13  
 3 特集：随想(秋田市孫左衛門堰：石郷岡步) 14  
 4 農業水利施設内の「ゴミ」問題：稲川土地改良区(シリーズ) 14  
 7 特集：おらほの自慢っこ～来てけれ！鹿角市～(鹿角市産業部農林課：山崎孝人) 15  
 8 平成27年度秋田県土地改良事業推進大会、第138回秋田種苗交換会 15  
 10 水土里レポーターによる写真投稿(三種町浜口土地改良区：三浦英樹 土地連：菊地均) 16  
 11 リレー感想文「486号について」(由利本荘市土地改良区) 16  
 11 連合会日誌、会員だより、編集後記 16

# 要請活動

## ～来年度予算増を目指して～

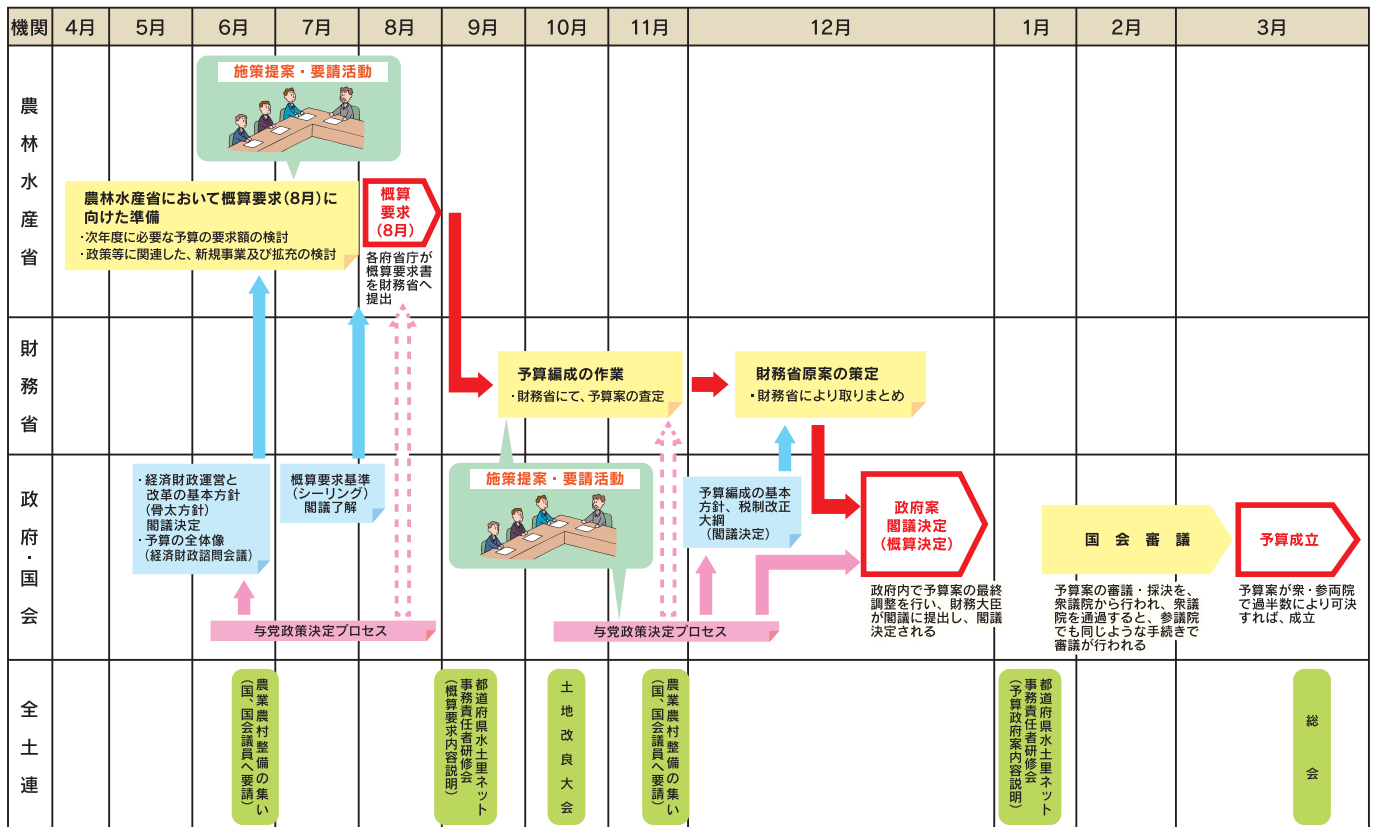
8月25日、自由民主党本部において、自由民主党農林水産戦略調査会・農林部会・農政推進協議会の合同会議が行われた。西川農林水産戦略調査会長、中川農林水産大臣政務官の挨拶の後、農林水産省荒川官房長などから、平成28年度の農林関係の概算要求などについて説明があり、「今回の概算要求で最重点となる農業農村整備事業関係では、今年度当初より1,000億円多い4,588億円を要求する」といった説明が行われた。その後、全土連を始めとする農林関連6団体から平成28年度農林関係予算について団体要請が行われ、全土連からは、本会会長でもある高貝副会長が要請を行った。要請内容の概要は次のとおり。



- 1 農業の競争力強化につながる水田の大区画化や汎用化、畑地かんがい等の農地の整備、国土強靱化の考え方に即した農業水利施設の保全整備、防災・災害対策など、安定的・計画的な事業執行のため、平成28年度農業農村整備事業当初予算において地元関係者が予算の回復が実感でき、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること。
- 2 対応に遅れの出ている全国の現場から一日も早く強い農業の確立に取り組みたいとの声が多く寄せられており、緊急的な対策として年度内に対応可能な補正予算を編成するなど、追加的な予算措置を講ずること。

最後に、齋藤農林部会長から「国民の負託に応える農政実現のための農林関係予算大幅増額について」と題する決議案が説明され、全会一致で決議された。

## 予算編成の流れ



## ● 平成28年度農業農村整備事業関係予算概算要求に関する説明会・意見交換会 ●



▲挨拶をする高貝会長

10月7日と8日、北秋田市と秋田市で「平成28年度農業農村整備事業関係予算概算要求に関する説明会」が開かれ、国や県の職員、市町村の首長、職員、土地改良区の役職員など併せて250名が参加した。

8日、県庁第2庁舎で行われた説明会では、農林水産省農村振興局整備部地域整備課の桑原農村整備調査官は「ほ場整備をはじめとする予算要求の中、生産性向上の加速化、ソフトの定額助成・拡充も検討しており、予算確保に向けて皆様の要望が通るように努めていく」と挨拶を行い、本会の高貝会長も「安倍内閣では『攻めの農業改革』を目指し、3月に『食料・農業・農村基本計画』が閣議決定された。6月発表の『骨太の方針2015』では、はじめて『土地改良は』という文言も入り、ため池の防災・減災や基盤整備などの汎用化を一層推進していく

こととなっている。28年度の概算要求では前年度比1千億円増となっており、まさに『骨太の方針』のおかげであると思うので、引き続き予算獲得を目指して頑張ってください」と述べた。

その後、桑原農村整備調査官らによる農林水産予算概算要求の骨子や、とりわけ農地整備事業等の拡充・新規事業について資料を用いて説明が行われた。

質疑応答の場面では、ほ場整備事業や簡易な農地整備（区画拡大、暗渠排水）の加速化や予算増額を求める意見があり、これに対して秋田県農林水産部の瀧川参事は「予算を確保するためには現場の声が1番であるので、土地改良の必要性という声を上げてもらいたい。県としても、知事を先頭に政府・与党などへの要望活動を行い、また、事業要件等の情報を早めにとり、多くの予算を確保できるよう頑張りたい」と話した。

この他、下流に公共施設などがある「防災重点ため池」に関する質問については、農林水産省整備部防災課の神馬課長補佐は「ため池のハード・ソフト対策を積極的に推進できるよう予算確保に努めたい。なお、平成27年度から3か年に限り、廃止ため池の堤体をカットする工事に対して1,000万円までの定額助成が行われる。災害のリスクを出来るだけ減らすことが出来るよう、使用しないため池についても、この機会に見直しを行ってみたい」と参加者へ問いかけた。

その後、市町村の首長や土地改良区理事長等による意見交換会が行われ、その際には、ほ場整備の推進や日本型直接支払制度の継続に関する意見が多く寄せられた。



▲説明会の様子（県庁第2庁舎）



▲意見交換会の様子

## 農業農村整備事業関係予算の推移

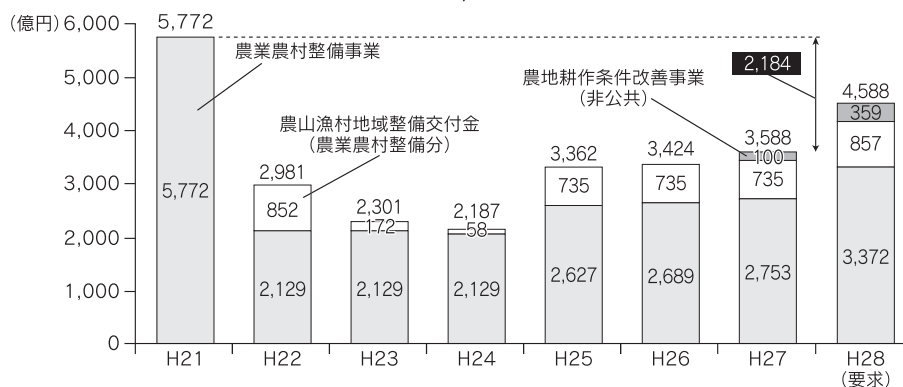
- 農業農村整備事業の平成28年度概算要求については、農業競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化、耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進するため、3,372億円を要求。
- 農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分及び非公共事業である農地耕作条件改善事業と合わせて、対前年度比127.9%の4,588億円を要求。

### 平成28年度予算概算要求

単位：億円

|                          | H27<br>予算 | H28<br>概算要求 | 前年度比   |
|--------------------------|-----------|-------------|--------|
| 農業農村整備事業                 | 2,753     | 3,372       | 122.5% |
| 農山漁村地域整備交付金<br>(農業農村整備分) | 735       | 857         | 116.5% |
| 小計                       | 3,488     | 4,229       | 121.2% |
| 農地耕作条件改善事業<br>【非公共】      | 100       | 359         | 359.1% |
| 計                        | 3,588     | 4,588       | 127.9% |

### 農業農村整備事業関係予算（当初）の推移



## 農業農村整備事業（公共）【337,200(275,265)百万円】

### 対策のポイント

農業競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進します。

#### <背景／課題>

- ・農業競争力強化を図るためには、担い手への農地の集積・集約化に向け、農地中間管理機構とも連携した農地の大区画化・汎用化や、水管理の省力化等を実現する新たな農業水利システムの構築等を推進する必要があります。
- ・国土強靱化を図るためには、地震・豪雨等の自然災害の激甚化や基幹的な農業水利施設の老朽化への対策を講ずる必要があります。

### 政策目標

- 担い手が利用する面積が今後10年間(平成35年度まで)で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- 国営造成施設における重要構造物の耐震設計・照査の実施率  
(約2割(平成23年度)→約6割(平成28年度))
- 基幹水利施設の機能診断済みの割合  
(約4割(平成22年度)→約7割(平成28年度))
- 決壊すると多大な影響を与えるため池のうち、ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した割合  
(4割(平成26年度)→10割(平成32年度))

<主な内容>

1. 農業競争力強化対策 131,214(108,932)百万円

大区画化・汎用化等の基盤整備を実施し、農地中間管理機構とも連携した担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進します。また、草地基盤整備を実施し、離農農家の草地の円滑な継承を図ります。

パイプライン化やICTの導入等により、水管理の省力化と担い手の多様な水利用への対応を実現する新たな農業水利システムを構築し、農地集積の加速化を推進します。

2. 国土強靱化対策 205,986(166,333)百万円

基幹的な農業水利施設等の耐震診断やハザードマップの作成、耐震化工事、ため池の監視・管理体制の強化、農村地域の洪水被害防止対策等を実施します。

老朽化した農業水利施設の点検・診断の結果をデータベース化し、補修・更新等を適時・的確に実施します。

|                                      |                       |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 農業競争力強化基盤整備事業(1)                     | 47,780 ( 34,074) 百万円  |
| 農業基盤整備促進事業(1)                        | 22,520 ( 22,520) 百万円  |
| 農業水利施設保全合理化事業(1)                     | 7,039 ( 4,461) 百万円    |
| 水利施設整備事業(農地集積促進型)(1)                 | 606 ( 606) 百万円        |
| 国営農地再編整備事業(1)                        | 28,788 ( 22,937) 百万円  |
| 国営かんがい排水事業(1、2)                      | 123,240 (105,333) 百万円 |
| 農村地域防災減災事業(2)                        | 44,216 ( 28,015) 百万円  |
| 国営総合農地防災事業(2)                        | 28,975 ( 22,813) 百万円  |
| 水資源機構かんがい排水事業(2)                     | 7,272 ( 6,926) 百万円    |
| 国庫負担率・補助率：2/3、1/2等<br>事業実施主体：国、都道府県等 |                       |

平成28年度予算における農業農村整備事業の負担軽減対策

※下線部は平成28年度予算における拡充事項

- ①水利施設整備事業の農地集積促進費(事業費の最大12.5%)
- ②農地整備事業の農地集積促進費(事業費の最大12.5%)
- ③自力施工等の簡易整備に対する定額助成(助成単価の加算措置あり)
- ④農家負担金の償還金利子を助成
- ⑤ため池の廃止に対する定額助成
- ⑥ソフト対策(耐震照査、ハザードマップ作成等)への定額助成

| 事業名                                       | 負担軽減対策の概要  |
|---|--|
| ①水利施設整備事業(農地集積促進型)【継続】                    | 水利施設の整備において、中心経営体への農地集積率に応じて促進費を交付(最大で事業費の12.5%)               |
| ②農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)【継続】                | 農地の整備において、中心経営体への農地集積率に応じて促進費を交付(最大で事業費の12.5%)                 |
| ③農業基盤整備促進事業【継続】                           | 自力施工等の簡易整備(畦畔除去、暗渠整備等)に対する定額助成(中心経営体に面的集積する農地については定額助成単価を2割加算) |
| ④農家負担金軽減支援対策事業【拡充】                        | 農家負担金の償還金利子の助成 [認定期間の延長]                                       |
| ⑤ため池緊急防災体制整備促進事業【継続】<br>(農村地域防災減災事業のメニュー) | 地域の防災上廃止することが妥当な場合のため池の廃止に対する定額助成                              |
| ⑥-1 農村地域防災減災事業【拡充】<br>(農村地域防災減災事業のメニュー)   | 定額助成のソフト事業(耐震照査、計画策定、ハザードマップの作成等) [定額助成採択期間の延長]                |
| ⑥-2 農業水利施設保全合理化事業【拡充】                     | 定額助成のソフト事業(老朽施設の点検、機能診断、計画策定等) [事業採択期間の延長]                     |

(農林水産省説明会資料より)

# 水土里ネットの スキルアップ研修会

8月11日、18日、25日の3日間、水土里ネットのスキルアップ研修会を開催。今年度は、NPO法人あきたNPOコアセンターの吉田理紗さんを講師に迎え、「地域の中で話し合いを進行する技術」を議論整理の方法である「ファシリテーショングラフィック」という技法を用いて学びました。



▲付箋を使った意志表示

20～30代の研修会では28名、40代では16名、50代では16名の県内土地改良区職員が参加。色マジックを使ったり、グループになって模造紙を埋めていったりと、徐々に人とヒトとの距離を縮めていくような、大半の人が初めて行う講義内容で、最初は緊張した面持ちだった面々も時間が経つに連れ、議論が白熱。休み時間までグループで討議する様子が見られました。

最終プレゼンテーションでは、各年代別の研修でそれぞれ別のテーマについて話しあってもらいました。20～30代は「今後の水土里ネットが地域で果たす役割とは?」、40代は「このグループで話したいことをテーマに掲げる」、50代は「地方創生 秋田の未来『秋田がこんなところになったらいいな』」。特に40代では、自分たちでテーマを決めるとあって、悩みながらも「水土里ネットの将来」、「職員の将来」、「未収賦課金をどうしていくか」、「職員の在り方」というテーマでそれぞれ話し合いを進めました。

時間が限られていることもあって「もっと話したい」という意見が多かったです。それでも、午後の5時間、まるまる集中して講義を受けていました。帰り際、「他の土地改良区の人達とこんなに心から話したことはなかった」「来年は是非1泊2日をお願いします」という嬉しいご意見もいただきました。



▲グループワークで話す職員

30代の男性職員からは「これからほ場整備が始まるので、協議会の話し合いをわかりやすくまとめる事が重要になってきている所です。今回、研修の中で吸収した部分を活用できるようにしていきたいと思いました。ファシリテーショングラフィックを日常の業務にも活用していきたいです」、40代の女性職員からは「スキルアップ研修会はどういう事をやるのかと、申し込んだ日からドキドキしていました。参加してみて、まず一言で言えば楽しかった

です。今日教えて頂いた事が何かの役に立てられればと思います」と感想も頂き、「また色々な研修会を催してほしい」という職員の方達のご要望に少しでも応えて行けたらと思っています。

今年度は同年代同士を集めた研修会のため、まずはお互い肩の力を抜きながらリラックスして交流することができ、普段関わりがないような他地域の職員同士でも共通した悩みを持っていることを知り、今後の土地改良区運営における意識向上への第一歩を踏み出すものとなったと思います。



▲最終発表に熱がこもります

『水土里キッズのわくわく探訪inUGO』を開催しました！



9月5日、水土里キッズのわくわく探訪を開催。今年は秋田市及び羽後町の児童とスタッフ併せて47名が参加。朝からお天気も良く、絶好の探訪日和となりました。



秋田市内の参加者はバスに乗り込み、開講式が行われる羽後町役場へと向かいます。役場では浦田副町長がお出迎えと歓迎の挨拶をしてくれました。羽後町から参加する児童のご家族に見送られ、いざ探訪に出発!!



旧長谷山邸は、明治15年に建てられた建物です。この地方に多く見られる茅葺民家形式の中門造の様式で、側柱上端から腕木を出したせがい造りの重厚な外観と内部の梁を幾重にも積み重ねる「本小屋」の梁組、座敷の書院風座敷飾、細やかな組子細工など、贅を尽くしたこだわりの感じられる建物で、土蔵高樓は周囲に映える白壁と軸部の均整の取れた美しさが「長谷山の三階建」と言われて地域のシンボルとされ、この二つの建物が渡り廊下で連結されています。子ども達は隠れ家のような作りの建物の中を、珍しそうに眺めながら探検していました。







次に訪れた松倉ダムでは、県雄勝地域振興局農林部の佐藤課長から説明をしていただきました。昭和26年～35年羽後町(旧西馬音内町・元西村・新成村)の水不足を解消するため10年の歳月をかけて造られました。このダムには、約6万㎡の土が盛られており、東京ドーム容積の約半分・小学校プール約167杯分にあたります。平成10年～17年にダムの決壊などによる災害を未然に防止するため、コンクリートのひび割れや、はがれ落ちがあり危険な洪水吐きを改修しました。この洪水吐きは、日本初の鋼製ラビリス工法で作られており、ラビリス堰とは、堰の長さをジグザグ形に折りたたむことで、長さを確保しながらコンパクトな施設になっています。

お昼に訪れた沢の子の杜わか杉では、地元の方達にも協力してもらい、大型の生け簀を作ってイワナの掴み取り体験を行うことができました。一人一匹以上を目標として、みんなでイワナに飛びかかりました。イワナが焼けるまでは、廃校を利用した施設なので付属の体育館で男女対抗ドッジボールをしました。普段は男女で遊ぶ機会があまりないようで「楽しかった」「もっとやりたい」という声が多く聞こえてきました。焼きたてのイワナと、地元のお母さんたちの手作りおにぎりはおいしかったなあ。

午後には嶋田新田排水機場に行き、羽後町土地改良区の照井係長から説明を受けました。新町川と高尾田川の水位差を利用し排水を行っており、豪雨時は吐出水槽の水位を高尾田川の水位より高くする事で排水可能となっています。排水機場が水の流れにより違う働きをする事を聞き、児童たちは感心した様子で眺めていました。秋田テレビの取材が入って、みんなで排水機場にて記念撮影。夕方のニュースでも放送されました。

最後に大久保堰に行き、国土交通省湯沢河川国道事務所伊藤専門官から説明を受けました。大久保堰は、日本初のSR合成起伏堰(ゴム製の袋の伸縮によりゲートを開け閉めする)として、平成17年に竣工しました。普段は見ることのできない操作室の中に入れてもらい、設置されているモニターにより堰の様子が確認出来、パソコンによる遠隔操作を行える設備が整っていました。操作室の壁は厚く、防音対策もきっちりしていました。

今年度のわくわく探訪では、秋田市からは昨年に引き続き参加してくれた児童が半数以上で、「来年は県北へ行きたい」「大仙市が良い」など、逆に意見も沢山もらえました。今年6年生で最後の探訪になる女の子は「中学生も来られるようにしてほしい」と名残惜しそうな様子でした。

スタッフが一番嬉しかったのは「**将来水土里ネットの人になろうかな**」と言われたことです。この探訪を通して、水土里ネットという組織と、農業農村への興味・関心が少しでも芽生えるきっかけとなればと思います。皆様来年も是非宜しくお願いします。



## 秋田県土地改良事業団体職員会による 「はさがけ」展示プロジェクト実施中

10月5日、秋田県土地改良事業団体職員会秋田支部と水土里ネット秋田職員による「はさがけ」展示プロジェクトが、秋田市「エリアなかいち」広場で実施されました。このイベントは、農村の魅力を野菜・果樹・山野草等を利用したオブジェ等の制作・展示を通して、失われゆく農業農村風景の大切さを伝えようとするもので、秋田県の「元気なふるさと秋田づくり活動支援事業」を活用した、【あきた「旬野菜・花卉」展示プロジェクト】の一環です。

10月中は【稲穂の「はさがけ」+「旬野菜・花卉」、「農の生け花」展示】、11月中は【大根の「はさがけ」+「旬野菜・花卉」、「農の生け花」展示】で、「はさがけ」は常時ですが、展示については各支部のアイデアが活かされた随時展示となります。日時が決定次第、ホームページ等でお知らせいたします。

この機会に、是非「エリアなかいち」まで足を伸ばしてみたいかがでしょうか。県内の「食・農・観」の新たな発見があることと思います。なお、実施に当たっては、稲穂提供は馬場目川水系土地改良区の宮川東典理事長、「はさ」組み立て等は秋田市南通にある(株)佐々木組の石塚英公様からのご協力がありました。心よりお礼申し上げます。



佐々木組の方達、朝早くからありがとうございました



通りすがりの方々も興味津々「なつかし〜い」「楽しみにしています」



最後にみんなで記念撮影。なかいちにお越しの際は是非「はさがけ」の前で写真を撮ってみては？なにか良い事があるかも知れませんよ！

**告知**

**あきた「旬野菜・花卉」展示プロジェクトも同時開催いたします。**

日程は、全県にある職員会7支部で決定次第ホームページの方に掲載しますので、皆様是非ご参加下さい。



「Akita活カ人」ちいき応援事業

「伝統野菜の復活・再生」

## 「仁井田大根」へのチャレンジ ～マスコミも注視～



9月4日(木)、水土里の野菜倶楽部・体験農園(秋田市仁井田大野)で「仁井田大根」の栽培講習会が開催されました。

農園には、野菜倶楽部の会員(会長:上村隆策)のほか、事前申し込みのあった市民の皆様、地元農家の皆様、秋田大学から来たインターンシップの学生さんら併せて20名が参加しました。

今では「まぼろしの大根」といわれる「仁井田大根」を、講師の指導により丁寧に播種されました。今年は、200㎡程度の栽培ですが、種の保存を含め、加工・販売等を見据えた検討をおこなうこととしております。



取材に来たはずの秋田魁・河北新報の記者の方々も急遽種蒔きに参加!

収穫した大根は、近くの秋田市スーパー市民農園内に「はさがけ」天日干しすることとしております。最近では見られなくなった風景です。是非、ご一見を!。また、干し上がった大根は、新旧取り混ぜた手法で「漬け物」等を試作することとしております。試食会も予定しておりますのでご期待ください。また農園内には、同仁井田地区の伝統野菜である「仁井田さしびろ」「仁井田青菜」も作付けしております。

この機会に、皆様も「伝統野菜」にチャレンジしてみませんか!!お待ちしております。



10月6日に行われたサツマイモ堀りの様子。  
11月にケーブルテレビにて放送決定!

## 平成27年度土地改良関係団体役職員講習会の日程決まる!

| 支 部             | 日 程       |           | 開 催 場 所      |   |
|-----------------|-----------|-----------|--------------|---|
|                 | 1日目       | 2日目       | 施 設 名        | 所 在 地   |
| 仙 北 (職員)        | 11月17日(火) | —         | 「グランドパレス川端」  | 〒014-0051 大崎市大曲浜町7-39<br>TEL.0187-62-0354       |
| 秋 田 (職員)        | 11月19日(木) | —         | 「秋田温泉プラザ」    | 〒010-0822 秋田市添川字境内川原142-3<br>TEL.018-833-1919   |
| 平 鹿 (役職員)       | 11月25日(水) | —         | 「松與会館」       | 〒013-0035 横手市平和町4-2<br>TEL.0182-32-2101         |
| 仙 北 (役員)        | 11月30日(月) | 12月 1日(火) | 「プラザホテル山麓荘」  | 〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2-32<br>TEL.0187-46-2131 |
| 雄 勝 (役職員)       | 12月 1日(火) | —         | 「湯沢グランドホテル」  | 〒012-0845 湯沢市材木町1-1-1<br>TEL.0183-72-3030       |
| 鹿角、大館・北秋田 (役職員) | 12月 3日(木) | 12月 4日(金) | 「ホテル鹿角」      | 〒018-5421 鹿角市十和田大湯字中谷地5-1<br>TEL.0186-30-4111   |
| 山 本 (役職員)       | 12月 4日(金) | —         | 「キャッスルホテル能代」 | 〒016-0831 能代市元町16-6<br>TEL.0185-55-1111         |
| 由 利 (役職員)       | 12月 7日(月) | —         | 「安楽温泉」       | 〒015-0868 由利本荘市大堤下4<br>TEL.0184-22-0637         |
| 秋 田 (役員)        | 12月 8日(火) | —         | 「イヤタカ」       | 〒010-0001 秋田市中通6丁目1-13<br>TEL.018-835-1188      |

前号まで、「組合員が亡くなった際に、誰が組合員となるのか」についてお伝えしてきました。

亡組合員が自作農であった場合には、相続人が新たな組合員になります。また、小作していた場合にも、通常は相続人が小作の権利を相続するので新たな組合員となりますが、無償で耕作していた場合には小作の契約が終了するため(民法第599条)誰が組合員になるのか注意が必要です。いずれにしても、亡組合員が小作していた場合には、組合員死亡後も引き続き所有者と相続人が小作関係を続けるのかどうか、確認が必要になるでしょう。

さらに、相続人が複数の場合には、通常、相続人全員の合意で遺産分割がおこなわれます。遺産分割により農地の所有権や利用権が長男など1人の相続人に集約されることが多いので、「誰が」「何を」相続したのかの確認も必要になってきます。

それでは、今回は、次の相続関係図を題材に、組合員であった「甲山A夫」が亡くなった場合、誰が法定相続人となるのか具体的にみていきましょう。

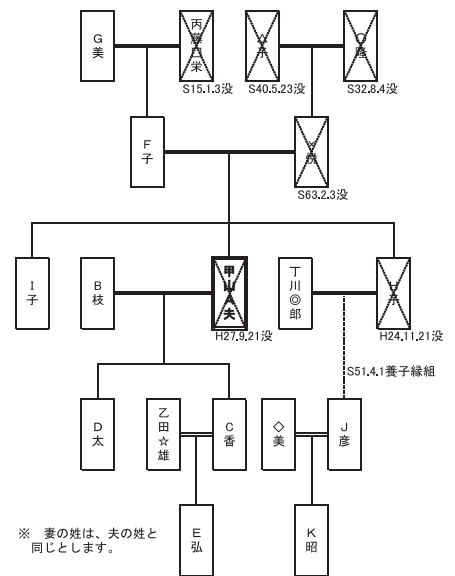
## 1. 図のままの場合

亡「甲山A夫」の相続関係が相続関係図通りであった場合には、相続人は、妻の「B枝」と、子の「乙田C香」、及び「D太」です。

では、「甲山A夫」が亡くなる前に、「乙田C香」が亡くなっていた場合はどうでしょう。その場合は、亡「乙田C香」の子の「乙田E弘」が代襲相続(民法第887条第2項)しますから、法定相続人は、「B枝」と、「乙田E弘」、及び「D太」になります。

なお、相続人が被相続人の子である場合の代襲相続ですが、被相続人の子が死亡していれば孫に、孫も死亡していればひ孫にと、延々代襲相続します(民法第887条第3項)。ですから、もし亡「甲山A夫」が亡くなる前に「乙田E弘」も子を残して死亡している場合には、「B枝」、「D太」に加え、亡「乙田E弘」の子も法定相続人となります。

他方、「乙田C香」が単独で相続放棄した場合はどうでしょう。相続放棄については代襲相続される場合に含まれていません。従って、法定相続人は、「B枝」と「D太」のみとなります。



## 2. 子が法定相続人とならない場合

亡「甲山A夫」と「B枝」との間に子がいなかった場合や、「乙田C香」と「D太」両名とも相続放棄したなどの場合には、法定相続人は妻の「B枝」と母の「F子」になります。

もし、母の「F子」も既に死亡している場合はどうでしょう。その場合には、妻の「B枝」と、祖母の「丙藤G美」が法定相続人となります。

このように、子が法定相続人にならない場合には、父母 → 祖父母 → 曾祖父母 → 高祖父母というように、「直系尊属」が法定相続人となります。

ただ、相続調査を行う場合、亡組合員の年齢にもよりますが、祖父母以後の代の者は既に全員亡くなっているであろうことを前提に、父母までの存否を確認するのが普通です。

## 3. 子と父母等が法定相続人とならない場合

子や直系尊属が法定相続人とならない場合は兄弟姉妹が法定相続人となります。そこで、亡「甲山A夫」の子や直系尊属が法定相続人にならない場合には、妻の「B枝」と妹の「I子」が法定相続人となることは明らかです。

それでは、「甲山A夫」より先に亡くなった姉の「丁川H子」の関係者には相続しないのでしょうか。

相続人が被相続人の兄弟姉妹である場合も代襲相続します。ただ、相続人が被相続人の子である場合と異なり、兄弟姉妹の子一代限りに留まります(民法第889条第2項、同法第887条第2項)。

従って、「B枝」と「I子」に加え、「甲山A夫」が亡くなる前に姉夫婦の養子となった「丁川J彦」も相続人となります。

他方、「甲山A夫」が亡くなる前に「丁川J彦」が亡くなっていたとしても「丁川K昭」までは代襲相続しません。この場合は、妻の「B枝」と妹の「I子」のみが法定相続人となるに留まります。

さて、間違わずに、法定相続人を確定することが出来たでしょうか。

実際に相続調査をしてみると、たいへん大変な調査が必要になります。なんとか、相続人にはすっきりと遺産分割をしてもらって組合員資格を引き継いでいただき、こんな調査は不要に願いたいものです。



## 山城堰の歴史 「草止め」時代

山城水系土地改良区

太田 剛史



「山城堰」は、藩政期に常陸の国から秋田へ移封となった佐竹家の分家、佐竹東家が開削した用水路です。知行地の一つであった大森から大川西根までの雄物川西岸から出羽丘陵に挟まれた不毛の原野に雄物川の水を引き入れることで広大な田地を開拓するべく、1619年に藩より「指紙開」と称する開発許可を得ています。それ以来、四代にわたって用水路の開削を行い、完成まで58年の歳月が費やされたと記録されています。佐竹東家の受領名が山城守であったことから、その名をとって山城堰と呼ばれるようになりました。現在も、17km以上に及ぶ水路によっておよそ830haの水田を潤しています。

開削当初は「草止め」と称する土俵・木杭・柴などを

使った雄物川の一部締め切りによって取水していたようですが、開発により灌漑面積が増えるにつれて、1664年には300メートルにも及ぶ川幅全部を締め切るようになり、使用された材料は土俵3万俵、杭2万本、柴2千束を主としていた記録が残っています。

戦後になると草止めに使用する材料の入手が困難となったことや、9月になれば撤去しなければならないこと。また、水路の老朽化などから、昭和27年、県営かんがい排水事業としてコンクリート製の頭首工及び幹線用水路の改修工事に着手されたことで、三百年も続いた草止め工事もその姿を消し、近代的な施設へと移り変わっていきました。

未来への架け橋

秋田市孫左衛門堰土地改良区 石郷岡 歩



今年は大きな災害もなく無事に収穫の秋を迎えることができ、農家の皆様はほっと一息ついていることでしょう。

当管内では昨年より取り組んでいる多面的機能支払交付金を活用し、農業者と地元町内会及び子供会との交流を深めております。土地改良区では、いっからかでも組合員の負担軽減を図るために18活動組織の事務委託を受けており、私は主に日当支払いなどの会計処理を行っています。各活動組織の作業日報の整理をしていると、農地維持のためには水路の泥上げや年3回もの畦畔草刈り作業を行っているなど今まで知らなかった農家の苦勞を知ることが出来ました。この制度のお陰でこれまで組合員が無償で行っていた農作業に對しても労賃を支払えることができ「ありがたいなあ」「油代になって嬉しいなあ」といった喜びの声を聞くと、事務処理量は多くて大変ですがやりがいのある仕事だと実感しています。

また農村環境保全活動の一環として子供会と連携し児童による昔ながらの田植えや稲刈りの農業体験を実施しております。今は食べたい物がすぐに手に入る飽食の時代になりましたが、児童が収穫の喜びを感じながら水やお米の大切さを学んでもらう手助けをしていけたらと思います。

この活動をしていると農業者以外の方も事務所に顔を出してくれるので、土地改良区の啓発、普及にも繋がっていると感じます。これからも地域の方々と一緒に農地保全活動に取り組んでいきたいと思えます。



▲小学生の稲作体験



▲交付金支払いに対応中

特集 シリーズ②  
農業水利施設内の「ゴミ」問題

現地踏査「皆瀬川・成瀬川の上流部の受益地でもゴミ問題に苦慮」

平成27年9月14日(月)、稲川土地改良区受益地で、土地改良区が抱える農業水利施設内のゴミの問題について意見交換を行うとともに、ゴミの実態を踏査した。

土地改良区事務所で阿部事務局長が「我が土地改良区は皆瀬川・成瀬川の上流部が受益地となっており、夏場の水不足は問題ないが、流木・枝折れや落葉のゴミが多くて見られ、近年は藻の発生により除塵機のスクリーンに絡み、維持管理に苦慮している」と話された。また、水利状況の確認のため、灌漑期及び降雪期は土地改良区の職員が毎日受益地内のパトロールを行い、組合員が安心して農作業に従事する環境づくり並びに地域住民が快適に流雪溝を利用できる生活環境づくりに努めているとのことでもあった。

現地の様子



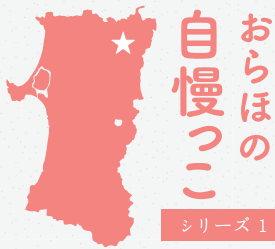
幹線用水路与惣右工門堰  
分水工のゴミ除去作業状況



幹線用水路新処堰  
流末付近ゴミの状況



黒坂堰頭首工の流木撤去作業状況



おらほの  
自慢っこ

シリーズ1

# 来てけれ! 鹿角市

鹿角市産業部  
農林課 農地林務班  
山崎 孝人

## エダマメの生産拡大



用野目・鏡田地区では、畑作物の高収量と高収益を実現するため、県の暗渠事業を活用して高品質で多品種なエダマメ栽培を行っています。



花輪大堰水路



花輪大堰水路は花輪街部を縦貫する幹線用水路で、昭和43年の県営事業により整備され、現在、県営かんばい事業にて改修工事を予定しています。受益面積は424haと広大で、受益地内では本市のブランド米「淡雪こまち」やエダマメ、ソバなど様々な品目が生産されています。

## 淡雪こまち



「淡雪こまち」は“粘り”が特徴で、日本サッカー協会（なでしこJAPAN）への進呈を皮切りに、大学駅伝チームや地元中学・高校へ応援米として贈呈し、アスリートの食を支えるなど地域を代表するお米です。

## 農家のそば屋 したかわら



6次産業に取り組む「農事組合法人したかわら」が運営する農家レストランでは、つなぎを一切使用しない鹿角産100%の「十割そば」を提供しており、リピーターができるほど大変好評です。新ソバの収穫が始まりたい営業を開始する予定です。場所：鹿角市花輪字赤川69 電話：0186-25-3390

平成27年度

## 秋田県土地改良事業推進大会

- 平成27年10月30日(金) 午後1時00分
- 「鹿角市記念スポーツセンター」 鹿角市花輪字荒田4-1

今年は  
鹿角市で  
開催!!

## 第138回 秋田県種苗交換会

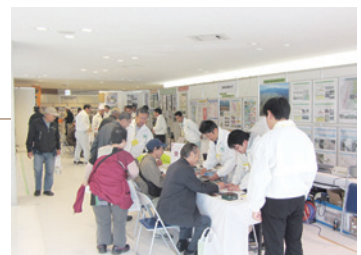
「農業農村整備フェア」を開催します!

農業の祭典『第138回秋田県種苗交換会』が、10月29日～11月4日まで鹿角市を会場に開催されます。期間中、水土里ネット秋田では農業農村整備事業のPRのため県内国営事務所、秋田県、秋田花まるっG・T推進協議会と共催で参考展示「農業農村整備フェア」を主会場の鹿角トレーニングセンターアルパスで開催します。1階廊下にて展示を行っておりますので、皆様のご来場をお待ちしております。

期間：平成27年10月29日(木)～11月4日(水)

場所：主会場(鹿角トレーニングセンターアルパス)

内容：各種パネル・事業模型の展示、土地改良相談コーナー、カレンダー作成など



昨年の農業農村整備フェアの様子



## やっぱラーメンでしょ♪

水土里レポーター：三種町浜口土地改良区  
三浦 英樹

三種町八竜地域にある、はまぐり食堂、地元の方はもちろんのこと、遠方からわざわざ訪れる方も多い人気の食堂です。

おすすめはラーメンですが(写真はミニ小鉢とミニライスのついたMMセット)、他メニューも豊富です。

近くには産直施設のドラゴンフレッシュセンターやメロディアンなどもありますので、新鮮な野菜などお買い物ついでに一度ご賞味あれ。



ラーメンにホルモンの小鉢をつけて



お肉屋さん直営の食堂！

## 秋の気配

水土里レポーター：土地連  
菊地 均

田沢湖高原の付近で現場に向かう途中、秋の気配を感じました。

八幡平は紅葉がはじまったようで、この会報が出る頃には綺麗な紅葉が見られるのでは。



## 連 合 会 日 誌

|                     |  |          |
|---------------------|--|----------|
| 8月27日               | 第9回秋田県土地改良区統整合備検討委員会                     | 秋田市      |
| 8月28日               | 第2回理事会、第2回役員会                            | 本会会議室    |
| 9月9日                | 全国ため池等整備事業推進協議会通常総会                      | 東京都      |
| 9月9日                | 都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者研修会                  | 東京都      |
| 9月15日               | 平成27年度雄物川・米代川地域広域基盤確立推進協議会現地研修会          | 宮城県遠田郡   |
| 9月17日               | 平成27年度全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会 ~18日          | 奈良県      |
| 9月28日               | 東北・北海道土地連連絡協議会第2回事務責任者会議 ~29日            | 山形県      |
| 9月29日               | 平成27年度小水力等発電導入技術力向上中央研修(指導者育成研修第1回) ~30日 | 東京都      |
| 10月7日               | 平成28年度農業農村整備事業関係予算概算要求に関する説明会・意見交換会 ~8日  | 北秋田市・秋田市 |
| 10月14日              | 第38回全国土地改良大会青森大会(15日) ~17日               | 青森市      |
| 10月15日              | 都道府県土地改良事業団体連合会長等会議                      | 青森市      |
| 10月19日              | はばたけ秋田の農業県民総決起大会                         | 秋田市      |
| ..... 今後の行事予定 ..... |  |          |
| 10月30日              | 秋田県土地改良事業推進大会                            | 鹿角市      |
| 11月4日               | 全国水土里ネット正副会長会議                           | 東京都      |
| 11月4日               | 都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者合同会議               | 東京都      |
| 11月10日              | 疏水ネットワーク平成27年度第1回通常総会                    | 岡山県      |
| 11月10日              | 疏水フォーラムin高梁川流域2015 ~11日                  | 岡山県      |
| 11月12日              | 2015ため池フォーラムinいしかわ ~14日                  | 石川県      |
| 11月24日              | 平成27年度秋田の原風景を守り継ぐフォーラム                   | 仙北市      |
| 11月27日              | 農業農村整備の集い                                | 東京都      |

## リレー vol.3 感想文



他地域の行事など、知らないことを知ることができとても勉強になっていて、毎回楽しく読んでいます。

由利本荘市土地改良区：松永さんより

## 会員だより

### 新理事長就任のお知らせ

次の方が新たに理事長に就任されました。

○潟上市天王土地改良区(H27.8.6)

理事長 鈴木美喜雄

## 編集後記

実家の稲刈りが、なかなか進みません(ーωー)。9月の連休前から刈り始めたのですが、6反程度刈れば、乾燥機の容量が一杯になってしまいますし、10月に入ってからは天候が不順で、稲刈り自体出来ない日も続いてしまいました。体育の日までに「あきたこまち」の出荷準備は終了しましたが、まだ、自宅で食べる分と、「ゆめおぼこ」の刈り取りが残っています。10月中に稲刈りが完了できるのか、心配な今日この頃です。  
(事業調整センター◆加藤)

